

宍粟市防災計画の一部改訂（案）市議会からの意見に対する回答

【意見】第2編 災害予防計画

①災害予防計画 34

2 品目 必要とされる食料や生活必需品について

意見⇒5日目以降電気、水道復旧と記載されているが、総則―8第2節第1款の平成21年台風第9号による災害の7被害状況（4）ライフラインの被害復旧完了は9/8・9/4となっている事を考え合わせると、現実と乖離している。被害状況の表記を再考すべきである。

【回答】その他

ライフラインの復旧日数については、災害の規模や地域によって、数日から数ヶ月の復旧と大きく異なります。

「必要とされる食料や生活必需品」については、発災後、初期に必要な食料等を示したもので、ライフラインと支援物資は関係性が高く、ライフラインの復旧と合わせた食料品目を標記するため短期間の復旧日数で表しています。

【意見】その他

宍粟市の地域防災計画は、自助・共助・公助を基本として過去の被災経験を踏まえながら綿密に総合的に構成されていると評価される。特に災害発生時には、自助・共助・公助の有効性が高いこともアンケート結果が示しているところである。今後の気象災害の激甚化・高齢化・人口減少・地域人材の不足などを考えると、住民マンパワーを一層強化する必要がある。そのためにも是非この地域防災計画のダイジェスト版を作製して住民に配布する事を希望する。自主防災のためにもダイジェスト版を作製し、周知を図る必要があるのではないか。

【回答】

宍粟市地域防災計画は、総ページ数が800ページを超える計画となっています。自助・共助・公助の理解をより深め、災害発生時の速やかな対応につなげることを目的としています。

宍粟市地域防災計画のダイジェスト版の作成につきましては、検討を進めているところです。